

令和4年7月

制度参加会社各位

一般社団法人 日本建設機械工業会

## コンクリートポンプ車整備証明制度

### 制度改訂への対応について

コンクリートポンプ車整備証明制度については、平成14年度にその運用を開始いたしました。その後の各種状況変化を踏まえ、現在その制度改訂作業を進めており、来年度早々からの導入を目指しております。

つきましては、認定整備士資格を新規に取得希望の方は、現行制度下で整備技能講習を受講いただくことも可能ですが、上記の趣旨にかんがみ、できる限り新制度下で受講いただくようご協力お願い申し上げます。

なお、既に資格を取得されている方で更新希望の方も、現行制度下で更新講習を受講いただいても有効期限の延長（5年間）は可能ですが、同様の理由により、できる限り新制度下で受講いただくようご協力をお願い申し上げます。

本改訂に伴い、制度参加会社の皆様におかれましては、サービス工場及び認定整備士の方々へのその旨周知いただくようお願い申し上げます。